

平成29年度（28年度対象）

教育委員会の点検・評価報告書

平成29年8月

土佐清水市教育委員会

土佐清水市教育委員会の活動について

土佐清水市教育委員会では、「土佐清水市教育振興基本計画（平成２５年５月制定）」に基づき、「ふるさとを愛し、ジョン万スピリットを持った心豊かな人づくり」を基本理念に、学校教育の充実や学校施設等の教育条件・環境の整備等をはじめ生涯学習の推進や生涯スポーツの振興などについて、家庭・学校・地域住民及び関係機関等が一体となって教育施策を推進してまいりました。

主な施策としては、月１回の定例教育委員会や臨時教育委員会において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び土佐清水市教育委員会教育長事務委任規則等に基づき、所管課から提出された条例や規則等の制定や改正、予算、職員の任免その他の人事に関する事などの審議をはじめ意見交換等を行いました。

また、年１回全小中学校や中央公民館などの教育委員会所管施設を訪問し、各学校や社会体育施設の課題や取り組み等について教職員などと意見交換を行い、本市の教育行政が適正に推進されているかを検証してまいりました。

「土佐清水市立小・中学校統合実施プラン」に基づき、旧清水町内の小学校１校化につきまして、中浜小学校は、保護者等のご理解をいただき、平成３０年度より清水小学校との統合が決定いたしました。幡陽、足摺岬小学校は、保護者より、将来的に統合は避けることはできないと理解しているが、平成３０年度統合については、見送ってほしいなどの強い意見があり、保護者の意向を尊重したところであります。

しかしながら、市内小学校におきましては、今後も児童の減少に伴い小規模化が見込まれており、小学校再編は、避けては通れないものと考えており、この度の見送りを受けて、平成２９年３月「土佐清水市立小学校再編基本方針」を策定したところであります。

平成２７年度に改正されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正ポイントの一つであります「教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置」につきましては、教育長の教育委員としての任期が平成２８年１２月２３日までとなっていたことから、この間、経過措置と旧法と併用で運用しておりましたが、任期満了に伴い、１２月２４日より新教育長が任命され、現在は、新法に基づいて運用がなされているところであります。

学校教育における主な取り組みとしては、国・県の補助制度等を活用した特別支援教育支援員、学校図書館支援員、学校事務支援員などを配置して、教員の多忙化解消や教育環境の整備をはじめ、非常勤講師を派遣し、体力や学力向上、郷土史学習、外国語活動の推進を図るとともに、教員の授業力向上と組織力の充実・強化のため、大学教授等を招聘した研修会や先進地視察なども実施いたしました。

発生が懸念されている南海トラフ地震等の災害から児童生徒の生命を守るため、平成２７年度から引き続きとなる下ノ加江小学校と平成２８年度から新たに清水中学校の２校を「高

知県実践的防災教育推進事業」の指定校として、専門知識をもった講師による避難訓練・防災教育を実施し、幡陽小学校をはじめ4小学校においては、高知県が実施する「学校防災アドバイザー派遣事業」を導入し、「自然災害などの状況や原因、防止方法などについて理解を深めるとともに、危険を予測し、自らの判断で回避する能力」の育成等に努めてまいりました。

また、平成28年度より新たに「高知県長期宿泊体験活動推進事業」を導入し、小学校6年生が3泊4日の日程で、青少年教育施設において宿泊体験を行い、校外における集団活動を通して、人間的なふれあいを深めるとともに、基本的な生活習慣や公衆道徳、互いの思いやり、協力し合う関係づくりなど取り組みました。

生涯学習の推進に関しては、市民の多様な学習ニーズに応える夏季大学講座をはじめとする各種講演会や市民体育祭などのスポーツ大会開催や補導員等による継続的な巡回指導などを実施するとともに、学校、家庭、地域住民及び関係機関等の連携・協力により、社会全体における教育力の向上、生涯スポーツ・文化芸術の振興、子どもたちの健全育成と非行防止などに努めてまいりました。

なお、平成30年度開校に向け、平成27年度より建設工事に着手しております清水小学校改築工事につきましては、平成29年1月に第1期工事（校舎等建設）が終了し、既に学校施設として使用しているところであり、2期工事（体育館等建設）についても着手しているところであり、学校給食センター建設につきましても、平成30年度運用をめざして、基本・実施設計を行ったところでもあります。

また、27年度より建築中でありました中央公民館につきましては、平成28年9月より開館しているところでもあります。

このように教育委員会が平成28年度に取り組んだ活動などを、「教育委員会活動の自己点検・評価」として報告書にまとめました。

市民の皆様におかれましては、報告書をご覧の上、ご意見・ご要望等をお寄せいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

平成29年8月

土佐清水市教育委員会

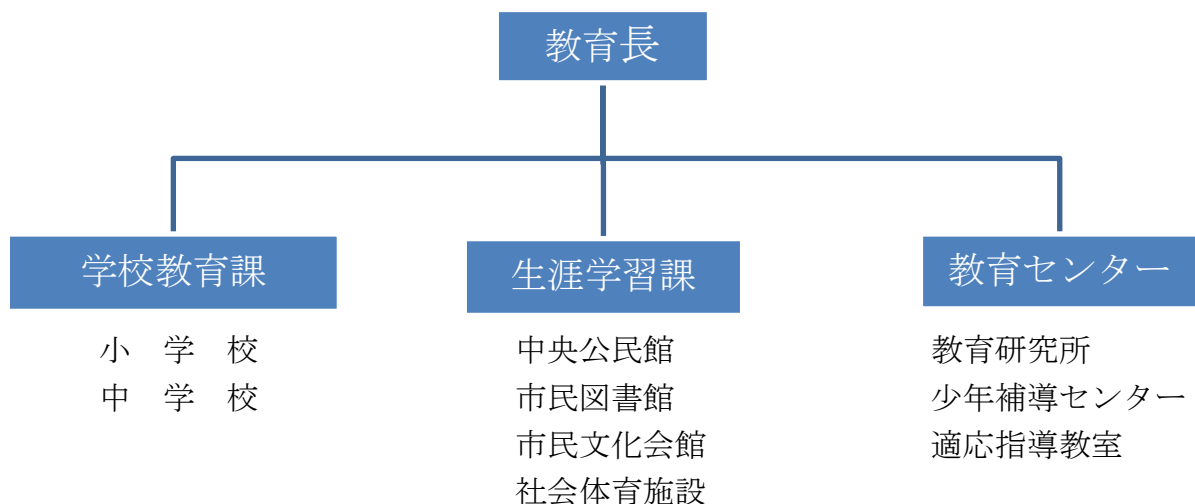
1, 教育委員会の点検評価の目的

教育行政の効果的推進と市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出・公表するものです。

2, 教育委員会の活動概要等

①委員構成（定数5名）	平成29年8月1日現在
教育長	弘田 浩三
教育長職務代理者	山本 周（保護者代表）
委 員	山下 佳一
委 員	竹田 陽
委 員	三浦 順子

3, 教育委員会事務局の組織図



4, 教育委員会会議の開催状況

- ①定例会：12回
- ②臨時会：5回

5, その他の活動

- ①学校訪問：3回
- ②施設訪問：1回
- ③研修会：16回
- ④総合教育会議：3回
- ⑤視察研修：0回

平成29年度（28年度対象）土佐清水市教育委員会 評価シート

1. 自己点検・評価

大項目	中項目		小項目		成果 及び 評価	
1 教育委員会の活動	(1)	教育委員会の会議	①	開催状況	・ 定例会を会議規則で定めたとおり毎月1回開催（12回）、臨時教育委員会5回開催した。	4
			②	運営上の工夫	・ 議案・資料を事前に配布し、事前学習や情報交換を行った。	4
	(2)	教育委員会と事務局との連携		・ 適宜、情報・意見交換等を行うと共に、各委員専用の文書棚を設置し情報が早く正確に伝わりやすくした。		4
	(3)	教育委員の自己研鑽		・ 幡多市町村教育委員会連合会の研修会に3回、県市町村教育委員会連合会主催の研修会に1回参加。		4
				・ 毎定例会開催前に、教育委員と教育長等とで情報交換などを行った。		
	(4)	支援・条件整備	①	学校訪問・支援	・ 小学校7校、中学校1校を訪問し、授業参観を実施し、その後学校の課題や取組等について教職員と意見交換を行った。	4
②			所管施設訪問・支援	・ 中央公民館や市民体育館など所管施設を訪問し、各施設の現状や課題などについて意見交換を行った。 ・ 運動会などの学校行事や夏季大学講座などに出席し、必要に応じて所管施設等の訪問や支援を行った。	3	
(5)	総合教育会議		・ 総合教育会議を3回開催し、市長と意見交換等を行い共通認識を図った。		4	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)	教育行政の基本的な方針に関すること。		①小中学校給食実施に向けた中間報告書 ②小学校再編基本方針 ③教育行政方針		3
	(2)	教育委員会規則等の制定または改廃に関すること。		◎制定3件 ①子ども見守りカメラ管理規程 ②関西学院大学入学準備金貸与条例施行規則 ③人材育成奨学資金等助成金交付要綱 ◎改正3件 ①中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則 ②文化会館、市民体育館の使用料の減免にかかる規則（市長の権限に属する事務の委任に関する規程） ③スポーツ賞表彰規程		4
	(3)	学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。		①社会体育施設（浦尻運動公園テニス場夜間照明施設）の廃止		4
	(4)	職員の任免その他の人事に関すること。		①小・中学校教職員人事異動方針 ②教育委員会職員の懲戒処分に関する指針 ③教育長職務代理者の選任 ④教職員人事異動 ⑤教育委員会職員の人事異動		4
	(5)	教育予算等の議会の議決を経るべき事件の議案について意見の申し出に関すること。		①中央公民館の設置及び管理に関する条例改正 ②窪津小学校校舎等の一部及びプール解体等に伴う土地売買に関する契約 ③学校施設整備基金条例 ④関西学院大学入学準備金貸与条例 ⑤奨学資金貸与条例の一部改正 ⑥教育委員会事務局各課の予算について		3
	(6)	その他教育委員会が管理・執行する事務		①学校統合 ②教育委員会の点検・評価の策定 ③保護文化財への指定及び解除		3

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1)	学校教育に関すること。	①	学校教育内容・体制の充実 ・高知県教育版アクションプラン等を導入し、特別支援教育支援員を小学校に10名、中学校に4名配置をはじめ、学力や体力向上、文化的学習支援などを図るため、非常勤講師の派遣を行った。 ・学校事務支援のために県学校事務職員未配置校へ臨時事務職員を配置した。 ・高知県放課後等学習支援事業を導入して、学習支援員2名を清水小学校に配置し、放課後や夏季休業時等に、学習支援を行った。 ・養護教諭未配置校に、県スクールヘルスリーダー派遣事業を導入し、支援を行った。 ・スクールカウンセラー2名を毎週1日配置し、児童生徒や教職員の相談を受けた。 ・ALTを2人雇用し、小・中学校に派遣を行い英語教育の充実に努めた。 ・教職員等で組織した学力向上検討委員会において全国学力・学習状況調査等を結果をもとに、学力向上等に向けた分析等を行い、各学校に提案し、授業改善等を図った。 ・近隣町村立中学校2校と清水中学校の教科担任が一堂に会し、授業研究などを通して授業改善や教材開発等を行った。 ・ハイパーQU（より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート調査）を全小中学生を対象に実施し、児童生徒の生活状況等の把握し、クラスでの人間関係の改善等に努めた。 ・全国体力・運動能力、運動習慣調査を実施し、児童生徒の運動能力等を把握し、改善に努めた。 ・高知県長期集団宿泊活動推進事業を導入し、清水小学校5年生が3泊4日の日程で自然や勤労生産に関わる体験活動を実施した。	4
			②	教育条件（環境）の整備 ◎土佐清水市立小中学校統合実施プランに基づき、平成30年度旧清水町小学校の1校化に向け保護者等説明会を開催した。 ◎経済的な理由から就学困難な児童生徒に対して、学用品費、修学旅行費等などの援助を行っている就学援助制度の認定基準日を変更し、対象となる児童生徒の利便性を図った。 ◎小学校 ・平成30年度新清水小学校完全運営に向け、2期に分けて建築工事を行っている清水小学校改築工事において、1期工事が終了し、現在、2期工事に着手。 ・書棚等転倒防止工事（下ノ加江、三崎、下川口） ・学校ICT化に向けた教職員用パソコン整備 ・備品：書画カメラ、デジタルカメラ、指導用デジタル教科書、運動会用テント、刈り払い機、色覚検査表等 ◎中学校 ・サッカーグラウンド防球ネット補強 ・武道場天井耐震工事 ・学校ICT化に向けたパソコン整備 ・備品：指導用デジタル教科書、ホルン、ピッチングマシン等 学校給食 ・平成30年度学校給食実施に向けた施設建設に向け、基本及び実施設計を実施。	3

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1)	学校教育に関すること。	③	その他学校教育に関すること	通学路安全対策連絡協議会を3回開催（内1回現地確認）し、警察等関係機関と通学路の交通安全確保に取り組んだ。 いじめ防止等のために組織している「いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会」を各1回開催し、市いじめ防止基本方針や本市のいじめの状況や対策について共通認識を図った。 大学准教授等、地震に関する専門家を招聘して、津波避難場所・防災マニュアルの見直しや避難訓練・防災教育等の充実を図った。 次世代を担う中学生・高校生がまちづくりや市政に対する思いを行政に反映させることを目的に「中高生みらい議会」を開催した。 新小学校1年生全員に対して、防犯ブザーを配布し、安全確保に努めた。	3
	(2)	生涯学習に関すること。	①	生涯学習課所管	①成人式 ○成人式実行委員会に企画運営を委託し開催 開催日 H29.1.3 出席者 113名（対象者＝127名） 内容 式典（記念品）、ビデオレター、記念撮影 ②文化財の保護及び活用 ○土佐清水市保護文化財の指定 土佐清水市のオオイタサンショウウオ文化財に指定 ○「土佐清水市の文化財（冊子）」内容検討 ○市内文化財実態調査 松崎のハマユウ群落、以布利の大ソテツ 鹿島の砲台跡、中浜のハマユウ群落 足摺岬の船金庫、金剛福寺の十三石塔 ○文化財防火デー（防火訓練＝消防本部と合同） 鹿島神社消防設備点検・防火指導 H29.1.12 ③文化、芸術活動の充実 ○第53回土佐清水市美術展覧会（10/21日～26日） 出品数（出品者数144名） 洋画(71点)、日本画(29点)、書道(40点)、写真(54点)、彫塑工芸(38点) 入場者数 1,230人 ○土佐清水市文化協会事業として第34回文化祭を開催 展示部門（11/5・6） 入場者数 480人 舞台芸能部門（11/6） 入場者数 650人 ○第22回土佐西南文化交流祭『in みはら』を三原村農業改善センターで開催し、幡多地域の芸術文化振興・交流を図った。 2/5（日） 宿毛市、黒潮町、大月町、三原村、本市 ○民俗芸能伝承継承事業 各地域に伝わる民俗芸能の継承、発展、育成を図る 大岐地区に伝わる盆踊り及び人祭の太鼓、唄い、口説き、囃子の音源確保を行うことにより、伝統文化の継承を図った。	3 4 3

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2)	生涯学習に関すること。	①	生涯学習課 所管	④子育て支援 ○放課後児童健全育成事業（学童保育） 保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童を対象に家庭的な環境のもと発達段階に応じた遊びや生活が可能となるよう、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、児童の健全な育成に努めた。（清水小学童保育所父母の会に委託して実施） 開設日数：287日、利用児童数：55名（月平均） ○放課後子ども教室推進事業 放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりを推進した ①のびのびスポーツ教室（市民体育館） 19日 30名 ②中央公民館放課後子ども教室（清水小） 194日 26名 ③下ノ加江小学校放課後子ども教室 168日 20名 ④幡陽小学校放課後子ども教室 62日 30名 ⑤中浜小学校放課後子ども教室 32日 15名 ⑥三崎小学校放課後子ども教室 111日 30名 ⑦下川口小学校放課後子ども教室 57日 25名 ○学校支援地域本部事業 地域住民が学校の教育活動に関わり、「学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり」に取り組んだ。 ①学習支援（中浜・幡陽） 280日（1,265.5時間） ②放課後学習支援（清水中） 26日（26時間） ③部活動支援（清水中） 24日（84時間） ④環境整備（下ノ加江・幡陽・足摺岬・中浜） 59日（322時間）	4
					⑤社会教育団体に対する活動支援 連合婦人会、青年団、PTA連絡協議会、文化協会	3
			②	中央公民館	指定管理者である「図書館結の会」に管理運営を委託し、「誰もが、いつでも、どこでも、生涯学習」をめざし、市民自らが意欲的に参加し、生涯にわたり心身ともにたくましく、心豊かに生活できるよう、市民の多様なニーズに対応した講座の開催等、学習の場・集いの場を提供した。 ○第51回夏季大学講座 「心豊かな人づくり・うるおいのあるまちづくり」を基本に4講座を実施。 7/29（金） 舞の海 秀平 受講者 492名 8/ 3（水） 福田 仁 受講者 292名 8/ 8（月） 村木 厚子 受講者 364名 ○教養講座 12/ 6（火） 仁平 章 受講者 51名 1/28（土） 高橋 大輔 受講者 179名 ○市民教室 ①書道入門講座（5回講座） 参加者 23名 ④バザン抜き節市民教室（3回講座） 参加者 25名 ○中央公民館放課後子ども教室 放課後の子どもの安全・安心な居場所づくり 登録利用児童 77名、 教育活動推進員 4名 ○公民館サークル事業（登録 37団体、431名） ①サークル文化展（2/24～26） 14団体、出展者 105名、 入場者 延べ303名 ②サークル発表会（3/12） 14団体、出場者 121名、 入場者 132名	4

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2)	生涯学習に関すること。	③ 市民図書館	指定管理者である図書館結の会に管理運営を委託し、市民に親しまれ、市民の交流の場としても気軽に利用できる開かれた施設をめざし運営を行った。 ○所蔵資料数 図書 91,129、雑誌 1,952、AV 1,013、その他 3 ○利用状況 開館日数 328日（移動図書 67日） 入館者数 28,356名 貸出人数 11,739名（移動図書 2,845名） 貸出冊数 39,720冊（移動図書 18,495冊） ※ 移動図書ステーション数 35カ所 ○企画展示（27テーマ、展示冊数 792冊） ○各種行事・展示 ①おはなし会（よんでよむぜ）第2・4日曜日 22回 絵本の読み聞かせ講座 第3水曜日 12回 ②出張読み聞かせ 幡陽小 10回、足摺岬小10回、学童保育所 1回、清水中 4回 ③人形劇（こぐま座） 保育所等 14回 ④パネルシアター（野原うさぎ） 保育所等 10回 ○各種講座 ①インターネット入門講座 3回講座、27名 ②絵本の世界が広がる講座 3回講座 47名 ○諸行事 ①第34回土佐清水市読書感想文校クール 小学校 319名、中学校 276名、高校生 95名 ②ブックスタート事業（毎月第3火曜日 11回） 絵本の贈呈、読み聞かせ実施 親子 55組 ○雑誌スポンサー事業開始（9/1開始） H29.3現在 9社（13誌）	4
			④ 市民文化会館	指定管理者である土佐清水商工会議所へ管理運営を委託し文化拠点として、市民が親しみ、学び、交流できる場として文化・芸術鑑賞の機会を提供した。 ○施設利用状況 ホール 114件 延べ 21,727名 リハーサル 172件 延べ 4,983名 展示室 40件 延べ 3,960名 展示コーナー 38件 延べ 4,827名 ○地域文化活性化事業（15事業を実施） 音楽公演 5事業 2,347名 映画上映 6事業 1,404名 その他 4事業 1,798名	3

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2)	生涯学習に関すること。	⑤	社会 体育施設	指定管理者であるスポーツクラブ「スクラム」へ管理運営を委託し、青少年の健全育成や高齢者の健康増進等地域住民を対象に生涯スポーツの振興を図るとともに、社会体育施設の適正な維持管理を行った。 ○体育協会事業 ①第40回市民体育祭 11種目、447名 ②第20回あしずりテニス大会 248名 ③第50回足摺ロードレース 11部門、356名 ④第49回あしずり駅伝大会 21チーム、126名 ⑤第2回土佐清水スポーツフェスティバル 200名 ⑥県民スポーツフェスティバル2016 4種目、51名 ○スポーツ少年団 ①第25回スポーツ少年団総合交流大会 春野総合運動公園 5団体、82名 ②四国西南野球大会 24チーム 400名 ○スポーツ賞（2/22） 3団体、個人18名 ○キャンプ合宿誘致活動 ①土佐高校ソフトボール部 8/ 3～ 5 ②早稲田大学相撲部 8/ 7～12 ③高知県内バレー部合宿 2/ 7～ 9 ④京都大学硬式野球部 2/21～28	3
	(3)	教育センター	①	少年補導センター	・学校・警察・地域、関係団体と連携を取りながら巡回活動等に重点を置き、早朝・夜間補導を定期的に行った。 ・スクールガードリーダー2名を配置し、市内小学校を中心に登下校時の見回り活動等を実施した。 ・街頭犯罪の抑止及び子どもの通学路等の安全を守るための子ども見守りカメラを市民図書館屋上北側に設置し、安全安心なまちづくりの実現を図った。 ・情報モラル教育研修会や非行防止研修会等（7回）を開催し予防に努めた。 ・巡回数：270回・従事者数：854人・補導件数：2件（2人）	4
			②	教育研究所	・研究協力校・研究グループを委嘱し調査研究を行い、清水の教育向上に貢献した。 ・教育研究推進事業による研究（土佐清水市教育研究集会の支援） ・情報教育の推進、ホームページの更新、充実、教職員対象のパソコン講座等を実施した。 ・若者自立自立支援にむけた家庭訪問（47回） ・各学校の状況把握、情報交換のため定期的な学校訪問（各小中学校を1回／月） ・保幼小中高教員によるあすなろネットワークの構築、教育支援コーディネーターの育成（年間5回）	3
			③	適応指導教室	・通室生に対し「心の居場所」として、自主性や社会性を育成した。 ・個々への適応指導を計画的に行い、学力への不安解消を図った。 ・学校や保護者と連携し、自立や学校復帰に向けた援助を行った。（相談23件、学校訪問115回） ・引きこもり者への家庭訪問（42回） ・不登校生徒への家庭訪問（46回） ・28年度通室生：4名 ・清水高校定時制教員との情報交換を密に行った。	4
			④	スクールソーシャルワーカー	・いじめ・不登校等生徒指導上の課題に対応するためにSSWを2名配置して、児童生徒や保護者の相談支援や校内体制の支援に努めた。（学校訪問140回 家庭訪問193回）	4

4 段階評価の目安

- 4 . . . 目標を十分達成している
- 3 . . . 目標をほぼ達成している
- 2 . . . 目標に対しやや不十分
- 1 . . . 改善を要する

平成29年度（平成28年度対象）教育委員会の
点検・評価報告書に対する意見（学識経験者の知見）

1 教育委員会の活動について

教育委員として、県市町村教育委員会連合会等主催の研修会への参加などを通じて自己研鑽に取り組まれるとともに、市内全小中学校や28年度より新たな取り組みとして中央公民館などの教育委員会所管施設を訪問し、教職員などとの意見交換や授業視察などを通じて、本市教育現場の把握等に努める姿勢が認められる。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が主宰する3回の総合教育会議において、市長と今後の教育行政の方向性等について協議・調整などが図られており、17回の教育委員会審議においても、「小中学校給食実施に向けた中間報告」や「小学校再編基本方針」の策定をはじめ「学校施設整備基金条例」や「関西学院大学入学準備金貸与条例」や土佐清水市教育振興基本計画（後期計画）」など、教育委員会に関する条例・規則等の改正や議会の議決を経るべき事案について適正に処理され、教育委員会としての役割を果たされていることが認められる。

2 学校教育に関すること

平成27年度より着手していた清水小学校改築工事は、第1期工事（校舎等建設）が終了し、既に学校施設として使用しており、2期工事（体育館等建設）についても取り組まれている。また、本市で初めてとなる学校給食センター建設についても、基本・実施設計を作成するなど、計画どおりの進捗が図られている。

教育条件（環境）の整備についても、学校統合実施プランに基づいた保護者説明会をはじめ、いじめ防止等のための対策連絡協議会等の開催、専門講師を招聘しての防災教育の推進、警察等と組織した通学路安全対策連絡協議会による通学路の安全確保など、南海トラフ地震と津波、交通事故等から子どもの生命を守る取り組みが継続して行われており、引き続き関係機関と連携した取り組みを期待する。

3 生涯学習に関すること

平成27年度より建築中であった中央公民館については、平成28年9月より開館し、その利用頻度も高く、また、中央公民館、市民図書館、市民文化会館、社会体育施設の管理運営を引き続き指定管理者に委託するなど、経費削減と住民サービスの向上が図られており、新たな取り組みである市文化財保護審議会委員と連携して国県市指定文化財の現状把握、指定解除、標柱の整備など、その取り組みは十分評価できるものである。

また、少子化の進む本市において、学校支援地域本部事業を導入して小・中学校への学習・部活動支援や環境整備をはじめ、放課後児童健全育成事業（学童保育）1ヵ所、放課後子ども教室推進事業7ヵ所など、児童の健全育成、子育て支援策にも積極的に取り組まれており、今後も委託先や事業主体等と連携した取り組みを期待する。

4 教育センターに関すること

学校・警察等と連携した早朝・夜間補導やスクールガードリーダーによる登下校時の見守り活動をはじめ、子ども見守りカメラの設置、情報モラル教育研修会の開催やスクールソーシャルワーカーを配置しての相談支援など子どもの健全育成に向けた取り組みが認められた。

また、研究協力校、研究グループを委嘱して教育内容及び教育方法の研究をはじめ、教職員を対象とした教育研究推進事業や情報教育推進講座等の開催、引きこもり者への家庭訪問、通室生の受け入れなどが継続して行われており、今後も組織的な教育活動の助長及び住民福祉の増進に取り組まれることを期待する。

教育委員会をはじめ各部局においては、関係法令や条例、土佐清水市教育振興基本計画等に基づいた適切な取り組みがなされており、今後も本市教育の更なる充実、向上をめざして、引き続き関係機関等と連携し、積極的に取り組まされることを期待する。

平成29年 8月 1日

評価者 土佐清水市代表監査委員 脇谷 浩正